

(記 載 例)

様式第 1 号

保育士修学資金貸付申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人

福岡県社会福祉協議会会長 様

申請者氏名 福岡 花子



下記のとおり貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、貸付を受けるに当たっては、貸付条件を遵守することを誓います。

ふりがな	ふくおか はなこ		性別	生年月日 西暦
申請者氏名	福岡 花子		男・ <input checked="" type="checkbox"/> 女	2001年 9月 1日
住 所	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階 電話(092)584-3377 携帯(090)1234-5678			
在学する 養成施設等	名 称	保育短期大学		
	学 科 名	学科		
	所 在 地	市 町 番地		
	入学年月日	令和 2 年 4 月 1 日 (第 1 学年)		
	卒業予定月	令和 4 年 3 月		
他資金の 受給・借入	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (名称: 日本学生支援機構) ・ 無			
	<input checked="" type="checkbox"/> 高等教育の修学支援新制度 (授業料等減免、給付型奨学金) 併用有 ・ 無 (注1)			
	上記採用後における修学にかかる費用 (1年間分) (注2)			
	入 学 金 (減免後の自己負担分)	60,000円	授 業 料 (減免後の自己負担分)	50,000円
その他	200,000円	その他	50,000円	
	総 額	860,000 円		
	修学資金	600,000 円 (月額上限 50,000円)		
		25,000 円 × 24 箇月)		
		60,000 円 (初回のみ / 上限200,000円)		
		200,000 円 (最終回のみ / 上限200,000円)		
		円 対象者		
		円 ×	入学にかかる個人負担額	
貸付希望期間	令和 2 年 4 月分から令和 4 年 3 月分まで (24 箇月)			
生計を 一にする 家族の状況	氏名	続柄	年齢	勤務先等
	福岡 花子	本人	18	学校
	福岡 太郎	父	47	会社
	福岡 花江	母	47	商社
	福岡 二郎	弟	16	高校
	福岡 町子	祖母	78	

高等教育の修学支援新制度の併用が (有) の方は御記入ください。

自己負担額 ÷ 12 箇月 = 貸付月額の上限
【自己負担額 = 授業料等の自己負担額】
例: (授業料 50,000 円 + その他 200,000 円 + その他 50,000 円) ÷ 12 箇月 = 25,000 円

入学にかかる個人負担額

(様式1号裏面)

連帯保証人 (個人)	ふりがな		性別	生年月日 西暦
	氏名		男・女	年 月 日
	自宅住所	〒	法定代理人以外の連帯保証人(個人) はこの欄に記入してください。	
	勤務先住所	〒		
	勤務先名称		(月平均入 円)	
	本人との関係		要件を満たす場合は、 署名・押印してください。	
	私は、保育士修学資金の貸付けを受けておらず、申請者以外の連帯保証人になっていません。			
		氏名	印	
連帯保証人 (法人)	ふりがな		法定代理人以外の連帯保証人(法人) はこの欄に記入してください。	
	法人名			
	法人代表者名			
	法人住所	〒	電話 () -	
	本人との関係		要件を満たす場合は、 署名・押印してください。	
	本法人は、申請者及び本法人が債務を保証するその他の貸付対象者の貸付予定額の合計額以上に資産を有しています。			
		法人名	印	
連帯保証人 (法定代理人)	ふりがな	ふくおか たろう	性別	生年月日 西暦
	氏名	福岡 太郎	男・女	1971年 4月6日
	自宅住所	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階	電話 (092) 584 - 3377	
	勤務先住所	〒816-0804 春日市原町3-0-0	電話 (092) 584 - 3369	
	勤務先名称	会社	(月平均収入 300,000円)	
	本人との関係	父親		
	(注3) 私は、保育士修学資金の貸付けを受けておらず、申請者以外の連帯保証人になっていません。			
		氏名	福岡 太郎	印

備考

- 注1 「高等教育の修学支援新制度」の採用状況が分かる書類(授業料等減免決定通知書など)の写しを添付してください。(給付型奨学金が採用決定した方は併せて給付奨学生証の写しを添付)
- 注2 その他 は入学金、授業料以外の学納金(施設費、実習費等)の合計、その他 は通学交通費、参考図書代など修学に必要な費用の合計
- 注3 申請者が未成年の場合、連帯保証人は法定代理人でなければならず、法定代理人が貸付規程第6条第3項に定める要件を満たさない場合は、上記の個人又は法人の保証人の欄にも記入が必要です。